健康保険　出産育児一時金支給申請書　記入例

医療機関等で出産育児一時金の直接支払制度を利用しなかった場合は、申請を行ってください。

■必要書類

①医療機関等から交付される合意文書の写し
直接支払制度にかかる代理契約を医療機関等と締結していない旨および申請先となる当組合名が記載されているもの
②産科医療補償制度の対象分娩である場合には、その旨を証する押印のある出産費用の領収・明細書の写し

1ページ

①
被保険者の情報を正確に記入してください。
被保険者が亡くなられて、相続人の方が申請される場合は、申請される方の氏名、住所を記入してください。
（振込口座も同様です。）

②
・公金受取口座を利用する場合
✓を記入してください。
（口座情報の記入は不要）
※マイナポータル等で事前登録が必要。
・公金受取口座を利用しない場合
振込を希望する口座を通帳等を確認しながら、正確に記入してください。
ゆうちょ銀行の口座を希望される場合は、従来の口座番号（記号・番号（13桁））ではなく、振込専用の店名（漢数字3文字）・預金種別・口座番号をご記入ください。

③
「医師・助産師による証明」または「市区町村による証明」のいずれかを受けてください。死産の場合は、医師・助産師に限って証明を受けてください。

①

健康保険 被保険者 家族 出産育児一時金支給申請書

被保険者(申請者)情報	被保険者証の記号・番号	1 2 3	3 2 1 0	生年月日 昭和 (平成) 令和 5 年 12 月 30 日
	氏名	健保　太郎		
	住所	（〒 ○○○ － ○○○○ ） 名古屋市○○区○○町1－1　△△マンション101 TEL ○○○ （ ○○○ ） ○○○○		

申請内容	出産した方	□被保険者　☑家族（被扶養者） 氏名 健保　花子		生年月日	昭和 (平成) 令和 7 年 6 月 15 日		
	出産した年月日	令和 3 年 4 月 1 日					
	生産・死産の別	☑生産 □死産 □生産・死産混合	生産の場合 出生人数 1 人	死産の場合 死産児数 人	死産の場合の妊娠経過期間 満 週		
	出産した医療機関等	名称 ○○○○総合病院		所在地 愛知県名古屋市○○区○○町1－1			
	出産した方について	○被保険者 ⇒ 退職後6か月以内の出産ですか。 ○家　族 ⇒ 当組合に扶養認定後6か月以内の出産ですか。		□ いいえ ☑ はい（↓下記の項目にご回答ください。）			
		「はい」と回答された方のみ記入	○被保険者 ⇒ 現在加入している保険者 ○家　族 ⇒ 当組合の前に加入していた保険者	保険者名 □□□□ 健康保険組合	記号・番号 345 － 1689		
			同一の出産について、上記保険者より出産育児一時金を	□ 受けた／受ける予定　☑ 受けない			

②

振込先指定口座	□ マイナポータル等で事前登録した公金受取口座を利用します。（利用する場合は☑ 利用しない場合は下記の欄を記入。） 注）口座情報の反映には登録から数日を要します。また、受取代理人を指定する場合は、公金受取口座を利用できません。											
	銀行 (○) 金庫 農協	本店 (○) 支店 出張所	預金種別 1.普通 (○) 2.当座	口座番号（左づめでご記入ください）							口座名義（カタカナ）	
	○○○○	○○○○		1	2	3	4	5	6	7	ケンポ　タロウ	

※

受取代理人の欄	被保険者（申請者）	本申請に基づく給付金に関する受領を下記の代理人に委任します。　令和　年　月　日 氏名
	代理人（口座名義人）	（〒　－　）　TEL　（　）

③

証明欄（いずれかご記入ください）	医師・助産師による証明の場合	出産者氏名	出産年月日	令和　年　月　日
		出産児数	□ 単胎　□ 多胎 ⇒（　児）	出産又は死産の別	□生産　□死産 ⇒ 妊娠：満　週
		上記のとおり相違ないことを証明する。 令和　年　月　日	医療施設の所在地 医療施設の名称 医師・助産師の氏名	
	市区町村長による証明（生産のみ）	本籍	筆頭者氏名	
		母の氏名	出生児氏名	出生年月日	令和　年　月　日
		上記のとおり相違ないことを証明する。 令和　年　月　日	市区町村長名　印	

・被保険者証の記号番号を記入した場合は不要です。（マイナンバーを記載した場合は、個人番号確認、本人確認をするための添付書類が必要です。）
被保険者のマイナンバー記載欄

医療機関等から交付される代理契約に関する文書（合意文書）の写し、医療機関で退院時に渡された出産費用についての領収書（費用内訳書）の写しを添付して下さい。

※　被保険者（申請者）以外の方へ支払を希望される方は、必ず「受取代理人の欄」を記入してください。

■添付書類

以下に該当する場合に添付してください。

被保険者が亡くなられ、相続人の方が請求する場合	被保険者と続柄がわかる「戸籍謄本」等